



2020年8月11日

各 位

会 社 名 豊商事株式会社  
代表者名 代表取締役社長 安成 政文  
(コード番号：8747、J A S D A Q)  
問合せ先 専務取締役管理本部長 多々良 孝之  
(TEL.03 - 3667 - 5211)

## 商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年8月11日開催の取締役会において、「商号変更に係る定款一部変更の件」について、2020年10月16日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」という。）に付議し、承認されることを条件として、下記のとおり商号を変更することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 商号変更について

##### (1) 変更理由

当社は、1957年1月、福岡市に「豊商事株式会社」の商号で誕生しました。「豊商事」は、創業者の多々良松郎が「豊商事に縁のあるものは、みんな豊かになるべきだ」との思いを込めて命名したものです。創業後、商品先物取引を中心に「お客様第一主義」の考えの下、関連法令を固く遵守し、個人投資家や当業者（商社等）の投資・ヘッジニーズに応えるという使命を帯びて、企業活動に邁進しているところです。

尚、当社は2004年に株式会社ジャスダック証券取引所（現・株式会社東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場しております。

商品先物関係では、1971年に農林大臣（現・農林水産大臣）、通商産業大臣（現・経済産業大臣）から商品取引員、1991年に第一種商品取引受託業、2005年に商品取引受託業務のそれぞれ許可を受けています。

金融デリバティブ関連では、1996年に関東財務局から金融先物取引業の許可を受け、1997年に株式会社東京金融先物取引所（現・株式会社東京金融取引所）に会員加入し、2000年に日本で初めてインターネット為替取引を開始しました。

2005年に金融先物取引業を登録し、2006年には株式会社東京金融先物取引所（現・株式会社東京金融取引所）の取引所為替証拠金取引「くりっく365」（サービス名「Yutaka24」）を開始し、2007年に第一種及び第二種金融商品取引業を登録しました。

2010年には有価証券関連業を登録し、日本投資者保護基金、日本証券業協会にそれぞれ加入、株式会社東京金融取引所の取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」（サービス名「ゆたかCFD」）の提供を開始し、2011年に一般社団法人第二種金融商品取引業協会に加入しました。

2014年には業務提携したあかつき証券株式会社との媒介により、証券業務を開始しました。このように、当社は「商品市場」「為替市場」「株式市場」の3分野を中心にした「総合金融サービス業」として成長して参りました。

そのような状況の中、2019年10月に株式や金融デリバティブ商品を扱う株式会社日本取引所グループ（以下、「JPX」という。）と、商品先物を扱う株式会社東京商品取引所が経営統合し、「総合取引所」が誕生しました。投資家の皆さまにとってワンストップで注文を出せる環境が整えられ、2020年7月27日からは、JPX傘下の株式会社大阪取引所に株式会社東京商品取引所が上場していた金や白金などの貴金属市場、ゴム市場、農産物市場の商品先物が移管され、既存の金融デリバティブ取引と一体的に取り扱われています。

当社は総合取引所が誕生する前から、「商品市場」「為替市場」「株式市場」に進出し、金融サービスの総合化を図って参りました。その実績に自信を持つ傍らで、総合取引所の稼働を節目とし、さらなる企業イメージの向上、企業としての発展、多様化する投資ニーズへの対応をこれまで以上に強化するため、商号を変更するものです。

## (2) 新商号

豊トラスティ証券株式会社（英文：YUTAKA TRUSTY SECURITIES CO., LTD.）

## (3) 日程

定款変更のための臨時株主総会開催日 2020年10月16日（金曜日）  
 定款変更の効力発生日 2020年11月1日（日曜日）

## 2. 定款の一部変更

### (1) 変更理由

前述の1.商号変更に記載のとおり、商号変更を行うべく、第1条（商号）を変更するものです。また、総合取引所の本格稼働に伴い、第2条（目的）に一部業務を追加するものです。

### (2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第一章 総則</p> <p>（商号）                      第1条 当社は、<u>豊商事株式会社</u>と称し、英文では、<u>YUTAKA SHOJI CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>（目的）                      第2条                      4.金融商品取引法に基づく金融先物取引市場（外国金融先物取引市場を含む。）における上場商品の金融先物取引等並びに当該取引等の委託の媒介、取次及び代理</p>	<p>第一章 総則</p> <p>（商号）                      第1条 当社は、<u>豊トラスティ証券株式会社</u>と称し、英文では、<u>YUTAKA TRUSTY SECURITIES CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>（目的）                      第2条                      4.金融商品取引法に基づく金融先物取引市場（外国金融先物取引市場を含む。）における上場商品の金融先物取引等並びに当該取引等の委託の媒介、取次及び代理<u>及び同法に基づく商品先物取引市場における商品関連デリバティブ取引並びに当該取引等の委託の媒介、取次及び代理</u></p>

以 上